

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和03年08月23日

計画の名称	快適で安全な港湾環境の整備（防災・安全）（重点）												
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	和歌山県												
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各港の第一線防波堤を粘り強い構造化とすることにより、地震や津波発生時及び発生後において一定の機能を保ち、背後地域の被害軽減や災害後の施設利用の早期再開に寄与する。さらに由良港（避難港）においては、異常気象時に備えた船舶の避難場所を確保する。</li> <li>・県内港湾で老朽化に伴い、利用が制限されている港湾施設を改良することにより、利用制限の解消及び港湾利用者の利便性・安全性の向上を図る。</li> </ul>												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	4,217	A	4,217	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)
1	・県内港湾の防波堤を粘り強い構造化することにより、災害時における緊急物資輸送等に資する港湾機能（港内静穏度）が確保された港湾を増加させる。 災害時における緊急物資輸送等に資する港湾機能（港内静穏度）が確保された港湾の割合 （防波堤の粘り強い構造化完了港湾数/対象港湾数）×100（%）	0%	%	0%
2	・由良港（避難港）においては荒天時の対象船舶（100～500GTトン級）の避泊可能隻数を増加させる。（避泊可能隻数 H27現況：14隻 H35：18隻） 荒天時における対象船舶（100～500GTトン級）の避泊可能隻数 （対象船舶（100～500GTトン級）の避泊可能隻数）（隻）	14隻	隻	15隻
3	・県内港湾で老朽化に伴い、利用が制限されている港湾施設6施設のうち、6施設の改良を実施し利用制限を解消する。 老朽化に伴う港湾施設の利用制限等の解消数の増加 （利用制限解消施設数割合）=（利用制限解消施設数/利用制限施設数）×100（%）	0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	○	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
港湾事業	A02-001	港湾	一般	和歌山県	直接	-	地方	建設	防波堤北(避難港)	延長L=350m	由良港・神谷地区						700	-	
		1-A-1(H28以前:防災・安全(通常))																	
	A02-002	港湾	一般	和歌山県	直接	-	地方	建設	防波堤南(避難港)	延長L=100m	由良港・志賀地区						1,270	-	
		1-A-2(H28以前:防災・安全(通常))																	
	A02-003	港湾	一般	和歌山県	直接	-	地方	建設	防波堤北(粘り強い構造化)	延長L=450m	湯浅広港・湯浅地区						600	策定済	
		1-A-3(H28以前:防災・安全(通常))																	
	A02-004	港湾	一般	和歌山県	直接	-	地方	建設	防波堤南(粘り強い構造化)	延長L=400m	湯浅広港・広地区						600	策定済	
		1-A-4(H28以前:防災・安全(通常))																	
	A02-005	港湾	一般	和歌山県	直接	-	拠点	改良	岸壁(-4.5m)改良【西浜第一岸壁】	延長 L=150m	和歌山下津港・本港地区						147	策定済	
		1-A-24(H29以前:防災・安全(通常))																	
	A02-006	港湾	一般	和歌山県	直接	-	拠点	改良	物揚場改良【西浜第一物揚場】	延長 L=216.8m	和歌山下津港・本港地区						140	策定済	
		1-A-21(H29以前:防災・安全(通常))																	

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	
												H27	H28	H29	H30	H31				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
港湾事業	A02-007	港湾	一般	和歌山県	直接	-		拠点	改良	物揚場(-3.0m)改良【青岸第一物揚場】	延長 L=200m	和歌山下津港・本港地区						180		策定済
		1-A-25 (H29以前: 防災・安全(通常))																		
	A02-008	港湾	一般	和歌山県	直接	-		拠点	改良	係留施設改良【築港第二棧橋】	延長 L=102m	和歌山下津港・本港地区						170		策定済
		1-A-18 (H29以前: 防災・安全(通常))																		
	A02-009	港湾	一般	和歌山県	直接	-		拠点	改良	係留施設改良【近畿地方整備局一号棧橋】	延長 L=17m	和歌山下津港・本港地区						100		策定済
		1-A-92 (H29以前: 防災・安全(通常))																		
	A02-010	港湾	一般	和歌山県	直接	-		拠点	改良	棧橋(-4.0m)改良【新田棧橋】	水深D=-4.0m、延長L=129.6m	和歌山下津港・下津地区						310		策定済
		1-A-33 (H29以前: 防災・安全(通常))																		
												小計						4,217		
												合計						4,217		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制 和歌山県県土整備部にて評価	事後評価の実施時期 令和3年8月
	公表の方法 和歌山県ホームページにて公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	防波堤の粘り強い構造化については、湯浅広港で約7割の対策を完了した。 由良港について、防波堤南の9割以上の整備が完了しており、港内の静穏度向上・避泊水域の増加に寄与した。 港湾施設の利用制限解消を目的とした老朽化対策については、和歌山下津港で1施設の対策を完了し、利用制限を解消した。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	湯浅広港の防波堤粘り強い構造化、由良港の防波堤南の整備が概ね完了したことにより、津波発生時において背後地の浸水面積の低減に寄与する。
特記事項（今後の方針等）	
未完成の箇所については、早期完成に向け引き続き事業進捗を図る。	

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	防波堤の粘り強い構造化完了港湾の割合	
	最終目標値	0%
	最終実績値	0%
2	対象船舶（100～500GTトン級）の避泊可能隻数	
	最終目標値	15隻
	最終実績値	14隻
地元及び工事ヤードの調整に日数を要し、当初計画していた防波堤南の整備完了が遅延したため、目標値を達成できなかった。		
3	利用制限解消施設数割合	
	最終目標値	100%
	最終実績値	17%
老朽化が著しく、当初想定していたより大規模な対策が必要となったため、目標値を達成できなかった。		